

令和7年度（2025年度）教育実習を希望される卒業生の皆様へ

1 実施期間

令和7年（2025年）5月下旬～6月初旬（予定）にかけての2週間若しくは3週間又は4週間

2 申込条件

- (1) 「教員になりたい」という強い意志をもち、教員採用試験を受験する予定の者。
- (2) 原則として、本校卒業生であり本校の教育方針に従うこと。
- (3) 原則として、実習教科（科目）は大学等における専攻分野であること。

3 申込手続き

(1) 期間

令和6年（2024年）4月～7月末（予定）

(2) 手順

- ア 学校に電話し、教育実習担当者に実習申込みの旨を伝える。
- イ 教育実習申込書をダウンロードし、必要事項をすべて記入して、押印の上、本校の教育実習担当宛てに郵送する。教科承認印は空欄のままとする。
- ウ 教育実習申込書到着後に、教育実習担当者から本人へ今後の予定を連絡する。
- エ 大学に連絡し、大学から公文書として申し込むようにすること。

(3) 内諾決定

- ア 受け入れの可否は、令和6年9月中を目処に大学に回答する。
- イ 受け入れを決定した者については、新年度（令和7年4月下旬）にオリエンテーションの正式日程等を教育実習担当者から本人へ連絡する。

4 その他

- (1) 教育実習の受け入れは、次年度分を前年度に行う。申し込み期間を過ぎたものは原則として受け入れない。
- (2) 希望者が多いときは、受け入れができない場合がある。その際、申し込み書類は返却しない。
- (3) 内諾決定の後、実習生としてふさわしくない行為があれば、内諾決定を取り消すことがある。
- (4) 実習内諾を受けた場合、辞退することはできない。やむを得ず辞退するときは、その理由を添えて、大学を通じて公文書で報告すること。
- (5) 申し込み時から、住所・電話番号等に変更があった場合には、速やかにその旨を本校教育実習担当者に通知すること。
- (6) 実習申し込みの際の学校訪問は、事前に電話で教育実習担当者に連絡すること。
- (7) 教育実習期間中に使用する教科書及び副教材は、原則として実習生本人が購入すること。
- (8) 教育実習期間の1週間ほど前に本校で打合会を実施する。日時は、教育実習担当者から本人へ案内する。

問合せ先

〒861-3204 上益城郡御船町木倉 1253

熊本県立御船高等学校 教育実習担当 宛

電話：096-282-0056

